

恨みを捨てる その2

浄土宗の開祖法然上人、9歳の時のことです。

押領使（地方の警察官）を勤めていた父の漆間時国が、日頃より反目していた明石定明の夜襲にあい無念の死を遂げるのです。

時国は臨終間際に法然上人を呼び寄せ、

「決して仇を討ってはならん。もし、そのようなことをすれば仇は仇を生み、その怨みは尽きることがなくなる。お前はそんな世俗を離れて出家し、全ての人が救われる道を求めてくれ」と遺言を残し、息を引き取ります。

法然上人は父の遺言に従い菩提寺に身を寄せた後、13歳で比叡山にのぼり本格的な仏門修行に入るのです。

非凡な才能は花開き、人々は「智慧第一の法然房」と称する程になります。

しかし悟りの道は求められず、更なる求道の日々が続きます。

そうして、上人43歳の時、善導大師の著した『観経疏』の一節、

一心専念弥陀名号

行住坐臥 不問時節久近

念念不捨者 是名正定之業

順彼佛願故

（意識）一心に阿弥陀さまの名を称え、いつでも何処でも時間の長い短い関係なく常にこれを念頭に置き継続する事が往生への道である。その理由は弥陀の本願に順ずるからである。

という言葉に導かれ、ついに長年の苦悩の闇が晴れ、すべての人が救われる専修念仏の教えを確立するのです。そうして同年、わが国に初めて浄土宗が開かれるのです。

老少善悪を問わない念仏の教えは瞬く間に広まり、貴族から一般庶民に至るまで多くの人々の心をとらえていきます。

しかし一方ではそのことを良しとしない既成教団から厳しい弾圧が続き、上人75歳の時、朝廷より念仏停止の断が下され、四国へ流罪になるのです。

この流罪は無実の罪による「法難」と呼ぶべき事件でした。

しかし、上人は流罪に不満を持つ門弟たちに、

「流刑さらに怨みとするべからず。流罪によって念仏を辺鄙な地方に化導できるとは、またとない結構なことである。これまさに朝廷のご恩とうけとるべきではないか。」

と言われたといひます。

上人は父親の非業の死を通して、怨みを持つことの愚かさや危うさを身をもって体験しておられたからこそ、「怨んではならん」と言われたのです。

怨みは新たな怨みを生むだけで決して問題を根本から解決することはありません。

しかも、上人は流罪という人生最大の逆境を、お念仏を喜ぶかけがえのないご縁にしていかれたのです。まことに念仏者としての智慧が光ります。

その後、流刑は10か月で赦免となり、上人は京都に帰られますが、ご高齢と所労が重なり、建暦2年（1212年）1月25日、多くの門弟たちに見守られながら80年のご生涯を閉じられました。

思えば、「怨みを捨てよ」という父の遺言が、「万人を救う教え」を生み出し、その教えが八百年を経た今日なお、私たち人間の生きる拠り所となっているのです。

この事実こそ、お釈迦さまの言葉の真実性を証するに足るものがあると思います。

平成27年3月 「光明寺だより88号」